

令和2年5月26日
震災復興・企画部

みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）について

1 概要及び目的

本県では、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するとともに、経済活動を回復させていくことが重要な課題となっている。

そのため、過去にクラスターが発生した業種の店舗等が独自に取り組む「店舗の信頼確保」、「利用者への安全安心の提供」、「店舗における感染拡大防止」等の対策を支援するため、感染者が認められた場合、利用者に対し、迅速に感染情報を伝達するアプリを提供することとしたもの。

2 取組のスキーム

(1) 店舗登録

- ・店舗は県ホームページの電子申請システムから登録申請する。

(参考) みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）店舗登録申請

○パソコン用 URL :

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/uketsuke/dform.do?id=1590029290478>

○スマートフォン用 URL :

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/uketsuke/sform.do?id=1590029290478>



- ・県は登録完了後、アプリのQRコードが記載された利用者向けのお知らせをメールに添付し送付する。

(2) 利用者メールアドレスの登録

- ・店舗は利用者向けのお知らせを印刷し、店舗入口等に掲示する。
- ・利用者はスマートフォンでQRコードを読み取りし、フォームにメールアドレスを入力し登録する。

(3) 感染情報の発信

- ・県は利用した店舗において感染者が認められた場合、登録された利用者のメールアドレスに迅速に感染情報をお知らせする。

3 対象施設 過去において全国的にクラスターが発生した業種の店舗等を想定

4 運用開始時期 令和2年5月25日(月)から

みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の活用について ⇒店舗における感染拡大防止の取組に活用が可能

別紙

○アプリの使い方(主な事例紹介)

- ・店舗が店舗入口等で利用者に働きかけるなどして、利用者に任意でアプリのQRコードを読み取りてもらい、電子申請システムにメールアドレスを登録することができる。
- ・利用者がメールアドレスの登録申請を行うと、画面に「申請完了」の表示がされる。店舗は「申請完了」画面を確認して入場してもらうなど、感染拡大防止の取組にアプリを活用することができます。

県

店舗

利用者

- ※対象施設:過去にクラスターが発生した業種の店舗等を想定(アプリ利用は店舗の任意)

- ・店舗が店舗入口等で利用者に働きかけるなどして、利用者に任意でアプリのQRコードを読み取りしてもらい、電子申請システムにメールアドレスの登録申請を行うことができる。

(1) 店舗登録

- ②店舗登録
- ・電子申請システムに店舗登録する
 - ・了解が得られた場合は、県ホームページに店舗名を掲載する
 - ・アプリのQRコードが記載された利用者向けのお知らせをメールで送付する

- ①店舗登録申請
- ・県ホームページから電子申請システムで店舗名やメールアドレスなどへカし登録申請する
 - ③アプリのQRコードが記載された利用者向けのお知らせを受領

(2) 利用者メールアドレスの登録

- ④利用者のメールアドレス登録
- 【情報セキュリティが確保された行政機関専用ネットワーク内にある電子申請システムのサーバーに登録される】
- ・県の電子申請システムにメールアドレスを登録
 - ・申請者に受信メールを自動送信

(3) 感染情報の発信

- ①感染情報の発信
- ・登録した店舗に新型コロナウイルスの感染が発生した場合、店舗の利用者に感染情報をメールで発信

(4) 感染情報の発信

- ②感染情報の受信
- ・利用店舗で発生した感染情報を受信

(5) 感染情報の受信

みやぎお知らせコロナアプリ（MICA） 運用開始（5月25日（月）から）

利用者の方は、メールアドレス
を登録してください！



※ このQRコードはサシナルです。

